

令和8年度一般財団法人古河市地域振興公社事業計画

事業概要

本年度は、ネーブルパーク、ふるさとの森、総合公園、駅前子育て広場、ネーブル子育て広場、総和地区スポーツ施設について、指定管理者としての指定期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）の最終年となります。これらの指定管理施設はもちろんのこと、市からの受託事業を含めたすべての事業について、安全で安心な管理運営に努めてまいります。

なお、各指定管理施設におきましては、指定の更新に向け、新たな取り組みや企画提案等を盛り込んだ「指定管理事業計画書」の策定に取り組むとともに、4年目を迎える地域商社事業（地域振興事業）をより一層発展させ、地域の魅力発信と地域振興の推進に努めます。

本年度の各事業の主な取り組みは、以下のとおりです。

1. 全事業共通事項

- ① 公社経営改革プランに則り、各指定管理施設の利用促進、地域振興に尽くします。また、職員の意識改革を推進し、自律的経営を促進することで活性化を図ります。
- ② 施設の管理運営と業務の実施に関する法令及び規則、指定管理に関する基本協定、受託業務に関する契約を遵守します。
- ③ 個人情報管理の徹底と接客対応の向上を図ります。
- ④ 感染症対策についての各業界団体が策定するガイドライン等を遵守し、換気・消毒・注意喚起等の感染防止対策に努めます。
- ⑤ S D G s 活動への積極的な取り組み及び普及啓発活動に努めます。

2. 指定管理事業

(1) ネーブルパーク管理運営事業

- ① 市により令和4年度にリニューアルされた施設についての、PRやサービス向上などを行うことにより利用促進に努めます。
- ② 市により予定されている平成館のリニューアル計画への提案、参画を行います。
- ③ 軽食施設の衛生管理の徹底に努めるとともに、季節を味わえる新たなメニュー開発やサービス向上に努めます。
- ④ 樹木の病害虫の駆除、樹木剪定及び伐採時期等について、樹木医の診断による助言を受けながら適切な緑地管理に努めます。
- ⑤ ポニー牧場では、各乗馬事業の周知を図ると共に、ポニーの特性を生かした新たなサービスの展開に努めます。
- ⑥ 平成館ではサウナ施設を活用し各施設との連携を行い、サービス向上の相乗効果を生み出せるように努めます。

(2) ふるさとの森管理運営事業

- ① 好評の「古河三大公園スタンプラリー」を引き続き実施し利用促進に努めます。
- ② 老朽化した施設の修繕を進め、安心・安全な環境づくりに努めます。
- ③ 導入された乗用芝刈り機を活用し、環境整備に努めます。
- ④ 樹木の病害虫の駆除、樹木剪定及び伐採時期等について、樹木医の診断による助言を受けながら適切な緑地管理に努めます。
- ⑤ ホームページやSNSを活用して、四季折々の情報を発信し利用促進に努めます。

(3) 総合公園管理運営事業

- ① 総合公園の基本的理念・テーマを踏まえ、より良い公園づくりに努めます。
- ② 専門知識を有した職員をパークマスターとして配置し、より市民に寄り添った公園づくりに努めます。
- ③ 古河公方公園づくり円卓会議設置要綱に則り、円卓会議を運営し、市民のふるさととなる公園づくりに努めます。
- ④ 樹木の病害虫の駆除、樹木剪定及び伐採時期等について、樹木医の診断による助言を受けながら適切な緑地管理に努めます。

(4) 駅前子育て広場「わんぱくステーション」管理運営事業

- ① 子育て世代に寄り添う施設として、利用者ニーズを反映した企画やイベント等を実施するなど、利用促進に努めます。
- ② ホームページやSNSを活用して、利用案内や企画・活動の情報を発信するなど、利用促進に努めます。
- ③ 地域子育て支援センター事業については、講座等実施の他、子育て相談について「いつでも相談しやすい」体制で対応します。
- ④ 予約システムを活用し、地域子育て支援センター利用者への利便性の提供に努めます。
- ⑤ 玩具のサブスクリプションを継続し、定期的に新しい玩具の提供を行い利用促進に努めます。

(5) ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」管理運営事業

- ① 子育て世代に寄り添う施設として、利用者ニーズを反映した企画やイベント等を実施するなど、利用促進に努めます。
- ② ホームページやSNSを活用して、利用案内や企画・活動の情報を発信するなど、利用促進に努めます。
- ③ ネーブルパーク内という特性を活かした利用者対応を行います。
- ④ 予約システムを活用し、イベント等における利用者への利便性の提供に努めます。
- ⑤ 玩具のサブスクリプションを継続し、定期的に新しい玩具の提供を行い利用促進に努めます。

(6) 総和地区スポーツ施設管理運営事業

- ① 「古河市地域振興公社・日本スポーツ振興協会グループ共同事業体」として連携・協力し、効率的で適正かつ円滑な管理運営に努めます。
- ② ホームページやSNSを活用して、利用案内や企画・活動の情報を発信するなど、ネーブルパーク（平成館・キャビン・バーベキュー広場）と連携し利用促進に努めます。

【管理施設とグループ内の役割分担】

○古河市地域振興公社

- ・ 主な担当施設／中央運動公園「総合体育館(トレーニング室除く)」
- ・ 主な役割／共同事業体協定書に基づく代表団体として業務執行に関し、古河市との折衝、指定管理料の請求、受領及びグループに属する財産を管理。また、同協定書に基づき分担された総合体育館の施設設備の管理運営業務。

○日本スポーツ振興協会

- ・ 主な担当施設／中央運動公園(総合体育館トレーニング室・陸上競技場・テニスコート・自由広場・サッカー広場・温水プール)、丘里公園野球場兼ソフトボール場、北利根北公園野球場、北利根北公園テニスコート、北利根南公園ソフトボール場、上大野グラウンド、小堤スポーツ広場、各スポーツ施設の関連施設(駐車場・トイレ等)
- ・ 主な役割／共同事業体協定書に基づき分担された施設設備の管理運営業務と自主事業の実施。

3. 受託事業

(1) 学校体育施設開放業務受託

- ・施設利用に関する業務（総和地区学校施設13箇所の利用受付、鍵の貸出、料金受領、利用者支援）の適正かつ公平な執行に努めます。

(2) キャンプサイト及び浴場受付業務

- ・施設利用に関する業務（利用受付、利用者支援）の適正かつ公平な執行に努めます。

4. 自主事業

- ・利用者サービスの向上及び収益確保を目的とした自主事業の企画運営に努めます。

(1) ネーブルパーク関係

- ①繁忙期の飲食物等特別販売の実施
- ②熱気球係留フライト体験
- ③ホームページバナー広告収入
- ④携帯キャリアによるWi-Fiスポット設置
- ⑤ポニー牧場体験乗馬及び乗馬用品貸し出し
- ⑥ポニー牧場エサあげ体験、オリジナルグッズ販売、乗馬用品販売
- ⑦公園朝市等の地域振興事業及び他施設との連携による各種イベント等の企画、誘致と収益事業の展開
- ⑧カプセル自動販売機の設置及びポップコーン自動販売機の設置
- ⑨「LOUNGE&KIOSK」を活用したワークショップの展開
- ⑩公園管理の副産物を活用した、SDGsの啓発や副産物の販売
- ⑪地域振興事業にて商品開発した商品販売（こもればいーと、くらふとあいす&）

(2) ふるさとの森関係

- ①犬の飼い方教室の開催
- ②公園用品レンタル（レンタルチェア）
- ③ホームページバナー広告収入
- ④地域振興事業にて商品開発した商品販売（こもればいーと、くらふとあいす&）
- ⑤地域振興事業及び他施設との連携による各種イベント等の企画、誘致と収益事業の展開

(3) 総合公園関係

- ①どろんこクラブ
- ②ワークショップ
- ③ホームページバナー広告収入
- ④熱気球係留フライト体験
- ⑤公園朝市等の地域振興事業及び他施設との連携による各種イベント等の企画、誘致と収益事業の展開
- ⑥ちょこまる（管理棟前のキッチンカーの販売）
- ⑦物品販売（絵はがき、果実、製茶、菓子、飲料類等）
- ⑧カプセル自動販売機の設置

- ⑨公園用品レンタル（モルック）
- ⑩地域振興事業にて商品開発した商品販売（こもれびあーと、くらふとあいす&）

（４）子育て広場関係

- ①ホームページバナー広告収入
- ②菓子、紙おむつ等販売
- ③地域振興事業及び他施設との連携による各種イベント等の企画、誘致と収益事業の展開
- ④地域振興事業にて商品開発した商品販売（こもれびあーと、くらふとあいす&）

（５）総和地区スポーツ施設関係

- ①ホームページバナー広告収入
- ②地域振興事業にて商品開発した商品販売（こもれびあーと、くらふとあいす&）
- ③地域振興事業及び他施設との連携による各種イベント等の企画、誘致と収益事業の展開

5. 地域振興事業

- ・令和5年度より地域商社事業を立ち上げ、4年目を迎えます。本事業は、古河市主導による国交付金「デジタル田園都市国家構想交付金」の採択により、3年間のスタートアップ支援を受けてまいりました。令和7年度をもってスタートアップ支援は終了しますが、以降は、これまで築いた事業基盤の一層の発展を目指してまいります。収益を確保しつつ、地域商社としての役割である「地域振興」や「地域の魅力発信」を目的として事業を行ってまいります。
- ・商品開発について、スタートアップ支援期間中に開発した商品「こがふくらふとあいす&」「こがこもれびあーと」を主力商品として位置づけ、積極的な商品PRと販路拡大を図り、事業の収益基盤の強化に努めてまいります。
- ・ふるさと納税については、古河市へのふるさと納税の寄附額増加に寄与してまいります。域内事業者の販路支援を行いながら、古河市産の魅力のある産品を広く域外へPRし、寄附額増の一助となれるように取り組んでまいります。
- ・指定管理施設の利活用の一環として、各指定管理施設におけるイベント企画を行います。公園朝市やミントマルシェのイベントを開催するとともに、古河市主催のイベントに積極的に参画し、地域振興と活性化に寄与してまいります。

令和8年3月16日提出

一般財団法人古河市地域振興公社
理事長 針 谷 力